

平成24年 第4回臨時会

美深町議会議録

平成24年11月27日 開会

平成24年11月27日 閉会

美深町議会

平成24年第4回臨時会
美深町議会会議録

第1号 (平成24年11月27日)

◎議事日程 (第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第48号 (平成24年度美深町一般会計補正予算(第7号))

◎出席議員 (11名)

1番 小口英治君	2番 藤守千代子君
3番 藤原芳幸君	4番 南和博君
5番 中野勇治君	6番 山本進君
7番 諸岡勇君	8番 林寿一君
9番 岩崎泰好君	10番 齊藤和信君
11番 倉兼政彦君	

◎欠席議員 (0名)

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 渡辺英行君	住民生活課長 瓜田晃君
産業施設課長 木戸一博君	会計管理者 長岐和彦君
総務グループ主幹 川端秀司君	企画グループ主幹 玉置一広君
生活環境グループ主幹 望月清貴君	保健福祉グループ主幹 山崎義典君
農業グループ主幹 草野孝治君	施設グループ主幹 杉本力君
管理グループ主幹 南坂陽子君	

◎教育委員会

教育長 石田政充君 教育次長 吉田克彦君
教育グループ主幹 後藤裕幸君 教育グループ主幹 荒木久恵君
幼児センター長 清水目桂子君

◎農業委員会

農業委員会会长 外崎敬雄君 事務局長 木戸一博君

◎監査委員

事務局長 長谷川 浩君

◎議会事務局

事務局長 長谷川 浩君 事務局副主幹 中村 稔君

開会 午後 3時00分

◎ 開会宣言

○議長（倉兼政彦君） 皆さんどうもご苦労さまです。

只今の出席議員は11名全員です。

定足数に達しておりますので只今から平成24年第4回美深町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により議長において1番小口君、2番藤守君を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思いますがご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎ 日程第3 議案第48号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第3 議案第48号 平成24年度美深町一般会計補正予算第7号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山口信夫君） 議案第48号 平成24年度美深町一般会計補正予算第7号について提案説明を申し上げます。

既にご承知のとおり今月16日に衆議院が解散いたしました。

これに伴いまして第46回衆議院議員総選挙そして第22回最高裁判所裁判官国民審査の投票が12月11日に執行されることになっております。

今回の補正予算につきましては、これらにかかる経費を措置するものでありますと全額預託金をもってまかなうこととなっております。

これによりまして、一般会計の補正額は歳入歳出それぞれ 5, 371 万円を追加して補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ 46 億 4, 406 万 8 千円となるものでございます。

よろしくご審議いただき原案決定いただきますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 議案第 48 号の説明をさせていただきます。

議案第 48 号 平成 24 年度美深町一般会計補正予算第 7 号。

平成 24 年度美深町一般会計補正予算第 7 号は、次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 質疑がなければこれにて質疑を終了します。

次、討論を行いますが、討論ござりますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第 48 号 平成 24 年度美深町一般会計補正予算第 7 号を採決いたします。

議案第 48 号について原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。

従って、議案第 48 号 平成 24 年度美深町一般会計補正予算第 7 号は原案の通り可決されました。

以上で、本臨時会の日程が全部を終了いたしましたので会議を閉じます。

これで平成 24 年第 4 回美深町議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3 時 09 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長 倉兼政彦

署名議員 小口英治

署名議員 藤守千代子

